

教育相談員（土岐市会計年度任用職員）を募集します。

募集人員：若干名

雇用条件：（1）児童生徒の悩みについて、適切な相談ができる知識や経験のある者  
（2）小中学生の児童生徒に対し、受容的かつ共感的に温かく接することのできる者

雇用期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

（任用の更新は、勤務成績、態度、能力により判断します。）

勤務場所：市内の小中学校のうち指定する1校

仕事内容：校長の指導のもと、児童生徒の不安や悩みなどの相談に応じ、適切な支援を行う。

- ①いじめや不登校、その他の悩みのある児童生徒の相談に応じる（必要に応じて、保護者の相談にも応じる）。
- ②児童生徒の不安や悩みに寄り添った支援を行う。
- ③学級担任や養護教諭、生徒指導主事等、あるいは家庭や地域と十分な連携をとり、適切な相談及び支援を行う。
- ④その他、校長が必要とし教育委員会が認めることを職務とする。

勤務時間：1日6時間を基準とし、年間220日上限とする。

学校や児童生徒の実情により勤務時間を弾力的に調整する。

休　　日：学校の休業日を原則とする

報　　酬：時給1,300円（条件を満たした場合、社会保険加入、期末・勤勉手当あり。  
時間外手当なし）

※距離に応じて通勤に係る費用弁償有り（片道2km以上。ただし、徒歩通勤を除く。）

申込方法：下記の提出書類を申込先へご提出ください。

※郵送可（申込期限日までに必着）

提出書類：土岐市会計年度任用職員申込書（ホームページからダウンロードできます）

申込先：土岐市教育委員会　学校教育課（土岐市役所2階）  
　　　　　　土岐市土岐津町土岐口2101番地  
　　　　　　電話番号　0572-54-1250

採用方法：順次面接を行い、決定します。